

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)第48条及び第69条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)第38条及び第57条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

なお、前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	139,025	174,351	229,444
コールローン	108,000	52,000	84,000
買入金銭債権	37,385	35,801	36,804
金銭の信託	200	200	200
有価証券	1, 2, 3, 4 5,444,365	1, 2, 3, 4 4,905,615	1, 2, 3, 4 5,076,780
貸付金	5, 6 2,057,595	5 1,993,373	5 2,046,888
有形固定資産	7 241,868	7 262,535	7 241,655
無形固定資産	7,860	6,588	6,942
代理店貸	23	4	3
再保険貸	374	343	15
その他資産	137,798	148,289	95,016
繰延税金資産	205	40,804	14,961
貸倒引当金	5,967	2,653	5,085
<b>資産の部合計</b>	<b>8,168,734</b>	<b>7,617,251</b>	<b>7,827,627</b>
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	7,060,143	6,921,036	6,950,057
支払備金	43,784	39,335	42,434
責任準備金	6,910,090	6,776,705	6,800,519
契約者配当準備金	9 106,269	9 104,995	9 107,103
再保険借	258	108	276
その他負債	1 421,275	1 365,519	1 443,153
退職給付引当金	40,300	47,759	44,630
役員退職慰労引当金	1,472	1,408	1,530
保険金等追加支払引当金	3,557	1,355	1,389
特別法上の準備金	15,950	18,540	17,300
価格変動準備金	15,950	18,540	17,300
繰延税金負債	79,203	-	6
<b>負債の部合計</b>	<b>7,622,161</b>	<b>7,355,727</b>	<b>7,458,345</b>
<b>純資産の部</b>			
資本金	137,280	137,280	137,280
資本剰余金	137,536	137,536	137,536
利益剰余金	63,360	53,693	46,850
自己株式	8,601	8,601	8,601
<b>株主資本合計</b>	<b>329,576</b>	<b>319,908</b>	<b>313,065</b>
その他有価証券評価差額金	215,370	59,834	54,527
繰延ヘッジ損益	35	4	58
評価・換算差額等合計	215,335	59,829	54,585
少数株主持分	1,661	1,446	1,630
<b>純資産の部合計</b>	<b>546,572</b>	<b>261,524</b>	<b>369,282</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,168,734</b>	<b>7,617,251</b>	<b>7,827,627</b>

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	570,591	553,223	1,220,158
保険料等収入	409,052	389,935	800,694
資産運用収益	134,411	111,420	258,121
利息及び配当金等収入	89,185	76,085	172,489
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	229	76	—
有価証券売却益	41,681	35,206	83,402
金融派生商品収益	—	—	1,986
その他運用収益	53	51	242
特別勘定資産運用益	3,261	—	—
その他経常収益	27,127	51,867	161,342
年金特約取扱受入金	250	150	503
保険金据置受入金	15,680	20,697	32,428
支払備金戻入額	1,852	3,098	3,202
責任準備金戻入額	173	23,814	109,743
保険金等追加支払引当金戻入額	4,806	33	6,974
その他の経常収益	4,364	4,072	8,489
経常費用	549,175	566,289	1,189,212
保険金等支払金	388,833	371,878	806,679
保険金	170,149	166,527	349,962
年金	31,644	32,632	66,515
給付金	73,464	69,105	157,388
解約返戻金	105,189	95,833	211,614
その他返戻金等	8,385	7,779	21,198
責任準備金等繰入額	28	156	57
契約者配当金積立利息繰入額	28	156	57
資産運用費用	65,282	101,725	196,201
支払利息	4,207	3,927	8,194
売買目的有価証券運用損	—	—	836
有価証券売却損	2,142	4,160	5,751
有価証券評価損	588	38,026	25,391
金融派生商品費用	9,490	7,688	—
為替差損	45,770	421	81,391
貸付金償却	4	140	7
賃貸用不動産等減価償却費	1,574	1,687	3,182
その他運用費用	1,504	4,466	6,464
特別勘定資産運用損	—	41,207	64,981
事業費	※1 59,711	※1 61,336	※1 119,890
その他経常費用	35,318	31,192	66,382
保険金据置支払金	22,308	19,514	40,581
税金	3,425	3,487	6,815
減価償却費	3,593	2,245	5,905
退職給付引当金繰入額	3,133	3,128	7,463
その他の経常費用	2,856	2,816	5,617
経常利益又は経常損失(△)	21,416	△13,065	30,945

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
特別利益	2,189	77,455	3,882
固定資産等処分益	※2 1,220	※2 375	※2 1,826
貸倒引当金戻入額	903	2,419	1,779
償却債権取立益	66	65	276
その他特別利益	—	※3 74,595	—
特別損失	2,323	11,608	3,999
固定資産等処分損	※4 243	※4 142	※4 413
減損損失	※5 829	※5 10,226	※5 985
価格変動準備金繰入額	1,250	1,240	2,600
契約者配当準備金繰入額	8,277	8,567	22,981
税金等調整前中間純利益	13,005	44,213	7,847
法人税及び住民税等	75	32,661	14,723
法人税等還付税額	—	△8,768	—
法人税等調整額	4,862	5,383	1,582
少数株主利益	16	44	0
中間純利益又は中間純損失(△)	8,051	14,892	△8,458

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	137,280	137,280	137,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,280	137,280	137,280
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	137,536	137,536	137,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,536	137,536	137,536
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	63,375	46,850	63,375
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	8,051	14,892	△8,458
持分法の適用範囲の変動	—	15	—
当中間期変動額合計	△14	6,842	△16,524
当中間期末残高	63,360	53,693	46,850
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	329,590	313,065	329,590
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	8,051	14,892	△8,458
持分法の適用範囲の変動	—	15	—
当中間期変動額合計	△14	6,842	△16,524
当中間期末残高	329,576	319,908	313,065

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	226,419	54,527	226,419
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11,048	△114,361	△171,892
当中間期変動額合計	△11,048	△114,361	△171,892
当中間期末残高	215,370	△59,834	54,527
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△7	58	△7
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△27	△53	66
当中間期変動額合計	△27	△53	66
当中間期末残高	△35	4	58
評価・換算差額等合計			
前期末残高	226,411	54,585	226,411
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11,076	△114,415	△171,825
当中間期変動額合計	△11,076	△114,415	△171,825
当中間期末残高	215,335	△59,829	54,585
少数株主持分			
前期末残高	1,848	1,630	1,848
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△186	△184	△217
当中間期変動額合計	△186	△184	△217
当中間期末残高	1,661	1,446	1,630
純資産合計			
前期末残高	557,850	369,282	557,850
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	8,051	14,892	△8,458
持分法の適用範囲の変動	—	15	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△11,263	△114,599	△172,043
当中間期変動額合計	△11,277	△107,757	△188,568
当中間期末残高	546,572	261,524	369,282

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	13,005	44,213	7,847
賃貸用不動産等減価償却費	1,574	1,687	3,182
減価償却費	3,593	2,245	5,905
減損損失	829	10,226	985
支払備金の増減額 (△は減少)	△1,852	△3,098	△3,202
責任準備金の増減額 (△は減少)	△173	△23,814	△109,743
契約者配当準備金繰入利息繰入額	28	156	57
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	8,277	8,567	22,981
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△903	△2,419	△1,779
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,116	3,128	7,445
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△50	△122	7
保険金等追加支払引当金の増減額 (△は減少)	△4,806	△33	△6,974
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	1,250	1,240	2,600
利息及び配当金等収入	△89,185	△76,085	△172,489
有価証券関係損益 (△は益)	△38,950	6,979	△52,259
支払利息	4,207	3,927	8,194
金融派生商品損益 (△は益)	9,490	7,688	△1,986
為替差損益 (△は益)	45,770	421	81,391
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△3,261	41,207	64,981
有形固定資産関係損益 (△は益)	△1,090	239	△1,494
持分法による投資損益 (△は益)	△826	△438	△1,690
代理店貸の増減額 (△は増加)	△16	△0	3
再保険貸の増減額 (△は増加)	△112	△328	246
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△12,201	△16,443	6,048
再保険借の増減額 (△は減少)	△24	△168	△5
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	2,680	1,307	3,525
その他	1,564	※2 △70,057	6,160
小計	△58,067	△59,772	△130,060
利息及び配当金等の受取額	97,626	157,076	186,949
利息の支払額	△4,107	△3,893	△8,116
契約者配当金の支払額	△11,967	△10,832	△25,865
その他	△1,320	△4,097	△3,234
法人税等の支払額	△706	△26,096	△5,219
法人税等の還付額	—	8,768	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,458	61,151	14,452

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
預貯金の純増減額 (△は増加)	—	△50	—
買入金銭債権の取得による支出	—	—	△1,000
買入金銭債権の売却・償還による収入	1,503	512	3,852
有価証券の取得による支出	△793,657	△618,986	△1,378,348
有価証券の売却・償還による収入	743,517	571,017	1,343,237
貸付けによる支出	△182,900	△162,402	△364,553
貸付金の回収による収入	201,603	215,764	394,147
金融派生商品の決済による収支 (純額)	△16,135	△18,964	△5,910
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	26,440	△91,947	65,144
その他	△261	△152	△591
資産運用活動計	△19,890	△105,209	55,978
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>			
	1,568	△44,057	70,431
有形固定資産の取得による支出	△2,461	△34,864	△5,968
有形固定資産の売却による収入	2,326	740	3,567
その他	△1,603	△707	△1,781
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,629	△140,039	51,796
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
借入金の返済による支出	△0	△0	△1
配当金の支払額	△8,065	△8,065	△8,065
少数株主への配当金の支払額	△180	△231	△180
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,247	△8,297	△8,247
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	42	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,417	△87,143	58,001
現金及び現金同等物の期首残高	255,443	313,444	255,443
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 247,025	※1 226,301	※1 313,444



【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 4社 連結子会社は、三友サービス(株)、三生キャピタル(株)、エムエルアイ・システムズ(株)、三生3号投資事業組合であります。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合であります。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>—————</p>	<p>(1) 連結子会社の数 4社 同左</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社7社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。</p> <p>(追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、当中間連結会計期間より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p> <p>—————</p>	<p>(3) 開示対象特別目的会社に関する事項</p> <p>提出会社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年2月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第2条第3項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、提出会社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社債の発行及び借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。</p> <p>提出会社は、当該特別目的会社が発行した優先出資証券の一部を保有しておりますが、優先出資証券については、すべて回収する予定であり、当中間連結会計期間末現在、将来の損失負担の可能性はないと判断しております。</p> <p>これまで流動化を行い、当中間連結会計期間末において取引残高のある特別目的会社は1社であり、直近の決算日(平成20年4月期)</p>	<p>なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号 平成19年3月29日)を適用しております。</p> <p>—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>における資産総額は84,565百万円、負債総額は452百万円であります。</p> <p>なお、当該特別目的会社については、提出会社及び連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。</p> <p>当中間連結会計期間における当該特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。</p> <p>優先出資(注)1 3,750百万円</p> <p>優先出資配当(注)2 74,595百万円</p> <p>(注)1 優先出資の金額は、当中間連結会計期間末残高を記載しております。</p> <p>2 優先出資配当は、その他特別利益に計上しております(注記事項(中間連結損益計算書関係)3参照)。</p>	
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 6社</p> <p>持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、保険デザイナーズ(株)であります。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 5社</p> <p>持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、保険デザイナーズ(株)であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間より、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)は、保有議決権割合の低下により、提出会社の関連会社ではなくなりましたので、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社の数 6社</p> <p>持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント(株)、ジャパン・ペンション・サービス(株)、総合証券事務サービス(株)、ジャパン・ペンション・ナビゲーター(株)、NBCカスタマー・サービス(株)、保険デザイナーズ(株)であります。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 12社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユース・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd. であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユース・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd. であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>	<p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数 13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、(株)サンセイキャリアマネジメント、(株)三生オンユース・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス(株)、(株)ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス(株)、三生4号投資事業有限責任組合、三生5号投資事業有限責任組合、(株)ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd. であります。</p> <p>(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用していません。</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の中間決算日は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結会計期間末日との差異期間に</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち、三生3号投資事業組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が3カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引について</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	おける重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。		は、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p> <p>a 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>b 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの …中間連結会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>d 非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 同左</p> <p>e その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等(国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券</li> <li>…移動平均法による償却原価法(定額法)</li> <li>上記以外の有価証券</li> <li>…移動平均法による原価法</li> </ul> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>デリバティブ取引時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物</p> <p>……15年～50年</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>……3年～15年</p> <p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資</p>	<p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券</li> </ul> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記以外の有価証券</li> </ul> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物</p> <p>……15年～50年</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>……3年～15年</p> <p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>—————</p>	<p>時価のないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券</li> </ul> <p>同左</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>上記以外の有価証券</li> </ul> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>デリバティブ取引</p> <p>同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物</p> <p>……15年～50年</p> <p>その他の有形固定資産</p> <p>……3年～15年</p> <p>ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産に</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ10百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ157百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則</p>	<p>—————</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次</p>	<p>ついて、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および</p>	<p>のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および</p>	<p>り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および</p>



項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、765百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、495百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、392百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>保険金等追加支払引当金</p> <p>保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>保険金等追加支払引当金</p> <p>同左</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、提出会社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>保険金等追加支払引当金</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間連結会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>—————</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)</p> <p>金利スワップ 貸付金 外貨建 為替予約 定期預金</p> <p>ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>結会計期間に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法</p> <p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</li> </ul> <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当中間連結会計期間において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。</p>	<p>計期間に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p>	<p>結会計年度に費用処理しております。</p> <p>責任準備金の積立方法</p> <p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当連結会計年度において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る中間連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当中間連結会計期間から当該会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更いたしました。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響は軽微であります。</p>	

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																																						
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>119,209百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>84,753 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>26 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>203,988 "</td> </tr> </table> <p>先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、26百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>209,599百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>209,599 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、504,389百万円、時価は、504,784百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p> <p>一時払養老小区分(一時払養老保険)</p> <p>一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p>	有価証券 (国債)	119,209百万円	有価証券 (株式)	84,753 "	有価証券 (外国証券)	26 "	合計	203,988 "	有価証券 (国債)	209,599百万円	合計	209,599 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>145,039百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>31,096 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>176,159 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、23百万円あります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>157,886百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>5,075 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,962 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間連結貸借対照表価額は、831,905百万円、時価は、839,839百万円あります。</p> <p>(2) 同左</p>	有価証券 (国債)	145,039百万円	有価証券 (株式)	31,096 "	有価証券 (外国証券)	23 "	合計	176,159 "	有価証券 (国債)	157,886百万円	有価証券 (外国証券)	5,075 "	合計	162,962 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>163,508百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>66,141 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>22 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229,672 "</td> </tr> </table> <p>先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、22百万円あります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>238,788百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>238,788 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、695,905百万円、時価は、706,224百万円あります。</p> <p>(2) 同左</p>	有価証券 (国債)	163,508百万円	有価証券 (株式)	66,141 "	有価証券 (外国証券)	22 "	合計	229,672 "	有価証券 (国債)	238,788百万円	合計	238,788 "
有価証券 (国債)	119,209百万円																																							
有価証券 (株式)	84,753 "																																							
有価証券 (外国証券)	26 "																																							
合計	203,988 "																																							
有価証券 (国債)	209,599百万円																																							
合計	209,599 "																																							
有価証券 (国債)	145,039百万円																																							
有価証券 (株式)	31,096 "																																							
有価証券 (外国証券)	23 "																																							
合計	176,159 "																																							
有価証券 (国債)	157,886百万円																																							
有価証券 (外国証券)	5,075 "																																							
合計	162,962 "																																							
有価証券 (国債)	163,508百万円																																							
有価証券 (株式)	66,141 "																																							
有価証券 (外国証券)	22 "																																							
合計	229,672 "																																							
有価証券 (国債)	238,788百万円																																							
合計	238,788 "																																							

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																		
<p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 510 571 645"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>7,646百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td>2,012 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>9,658 〃</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、16,770百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、48百万円、延滞債権額は、13,672百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額501百万円、延滞債権額170百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	有価証券 (株式)	7,646百万円	有価証券 (その他の証券)	2,012 〃	合計	9,658 〃	<p>※4 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="651 510 991 645"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>7,866百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td>2,170 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,036 〃</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、18,582百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、24百万円、延滞債権額は、16,340百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額289百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	有価証券 (株式)	7,866百万円	有価証券 (その他の証券)	2,170 〃	合計	10,036 〃	<p>※4 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="1070 510 1410 645"> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>8,427百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (その他の証券)</td> <td>2,479 〃</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,906 〃</td> </tr> </table> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、15,374百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、8百万円、延滞債権額は、13,376百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	有価証券 (株式)	8,427百万円	有価証券 (その他の証券)	2,479 〃	合計	10,906 〃
有価証券 (株式)	7,646百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,012 〃																			
合計	9,658 〃																			
有価証券 (株式)	7,866百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,170 〃																			
合計	10,036 〃																			
有価証券 (株式)	8,427百万円																			
有価証券 (その他の証券)	2,479 〃																			
合計	10,906 〃																			



前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																														
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、3,049百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、2,208百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,979百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>																														
<p>※6 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸付金に係るコミットメントライン契約の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 〃</td> </tr> <tr> <td>差引融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000 〃</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p>	貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	1,000百万円	融資実行残高	— 〃	差引融資未実行残高	1,000 〃	—	—																								
貸付金に係るコミットメントライン契約の総額	1,000百万円																															
融資実行残高	— 〃																															
差引融資未実行残高	1,000 〃																															
<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,880百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、865,647百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、194,030百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、793,765百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>	<p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、192,410百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、810,315百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p>																														
<p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">109,929百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">11,967 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">28 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,277 〃</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">106,269 〃</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	109,929百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	11,967 〃	利息による増加等	28 〃	契約者配当準備金繰入額	8,277 〃	当中間連結会計期間末残高	106,269 〃	<p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">107,103百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">10,832 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">156 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">8,567 〃</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td style="text-align: right;">104,995 〃</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	107,103百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	10,832 〃	利息による増加等	156 〃	契約者配当準備金繰入額	8,567 〃	当中間連結会計期間末残高	104,995 〃	<p>※9 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>前連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">109,929百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td style="text-align: right;">25,865 〃</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td style="text-align: right;">57 〃</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td style="text-align: right;">22,981 〃</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td style="text-align: right;">107,103 〃</td> </tr> </table>	前連結会計年度末残高	109,929百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	25,865 〃	利息による増加等	57 〃	契約者配当準備金繰入額	22,981 〃	当連結会計年度末残高	107,103 〃
前連結会計年度末残高	109,929百万円																															
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	11,967 〃																															
利息による増加等	28 〃																															
契約者配当準備金繰入額	8,277 〃																															
当中間連結会計期間末残高	106,269 〃																															
前連結会計年度末残高	107,103百万円																															
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	10,832 〃																															
利息による増加等	156 〃																															
契約者配当準備金繰入額	8,567 〃																															
当中間連結会計期間末残高	104,995 〃																															
前連結会計年度末残高	109,929百万円																															
当連結会計年度契約者配当金支払額	25,865 〃																															
利息による増加等	57 〃																															
契約者配当準備金繰入額	22,981 〃																															
当連結会計年度末残高	107,103 〃																															
<p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p>	<p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における提出会社の今後の負担見積額は、17,365百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計期間の事業費として処理しております。</p>	<p>10 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>																														
<p>11 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>11 同左</p>	<p>11 同左</p>																														

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																								
<p>※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>19,588百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>14,764 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>12,084 "</td></tr> <tr><td>募集機関 管理費</td><td>9,186 "</td></tr> </table>	物件費	19,588百万円	営業職員経費	14,764 "	人件費	12,084 "	募集機関 管理費	9,186 "	<p>※1 事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>20,324百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>15,358 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>12,389 "</td></tr> <tr><td>募集機関 管理費</td><td>9,612 "</td></tr> </table>	物件費	20,324百万円	営業職員経費	15,358 "	人件費	12,389 "	募集機関 管理費	9,612 "	<p>※1 事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>物件費</td><td>40,274百万円</td></tr> <tr><td>営業職員経費</td><td>30,301 "</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>23,101 "</td></tr> <tr><td>募集機関 管理費</td><td>18,848 "</td></tr> </table>	物件費	40,274百万円	営業職員経費	30,301 "	人件費	23,101 "	募集機関 管理費	18,848 "
物件費	19,588百万円																									
営業職員経費	14,764 "																									
人件費	12,084 "																									
募集機関 管理費	9,186 "																									
物件費	20,324百万円																									
営業職員経費	15,358 "																									
人件費	12,389 "																									
募集機関 管理費	9,612 "																									
物件費	40,274百万円																									
営業職員経費	30,301 "																									
人件費	23,101 "																									
募集機関 管理費	18,848 "																									
<p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>1,202百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>18 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,220 "</td></tr> </table>	土地	1,202百万円	建物	18 "	合計	1,220 "	<p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>346百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>29 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>375 "</td></tr> </table>	土地	346百万円	その他	29 "	合計	375 "	<p>※2 固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>土地</td><td>1,704百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td>122 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,826 "</td></tr> </table>	土地	1,704百万円	建物	122 "	合計	1,826 "						
土地	1,202百万円																									
建物	18 "																									
合計	1,220 "																									
土地	346百万円																									
その他	29 "																									
合計	375 "																									
土地	1,704百万円																									
建物	122 "																									
合計	1,826 "																									
	<p>※3 提出会社は、平成15年2月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っております。</p> <p>当該特定目的会社は、平成20年4月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年7月18日に優先出資配当の決議を行いました。</p> <p>その他特別利益は、当該優先出資配当により提出会社が受領した利益配当金額であります。</p>																									
<p>※4 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>無形固定資産</td><td>120百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>123 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>243 "</td></tr> </table>	無形固定資産	120百万円	その他	123 "	合計	243 "	<p>※4 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>47 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>142 "</td></tr> </table>	建物	94百万円	その他	47 "	合計	142 "	<p>※4 固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>162百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>150 "</td></tr> <tr><td>その他</td><td>101 "</td></tr> <tr><td>合計</td><td>413 "</td></tr> </table>	建物	162百万円	無形固定資産	150 "	その他	101 "	合計	413 "				
無形固定資産	120百万円																									
その他	123 "																									
合計	243 "																									
建物	94百万円																									
その他	47 "																									
合計	142 "																									
建物	162百万円																									
無形固定資産	150 "																									
その他	101 "																									
合計	413 "																									
<p>※5 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p>	<p>※5 当中間連結会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p>	<p>※5 当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産をグルーピングした方法</p> <p>保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p>																								

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																					
<p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>	<p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>	<p>なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p>																																																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>267</td> <td>378</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>8</td> <td>71</td> <td>111</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>12</td> <td>338</td> <td>490</td> <td>829</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	4	267	378	646	遊休 不動産等	8	71	111	183	総計	12	338	490	829	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関東</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>6</td> <td>9,006</td> <td>319</td> <td>9,326</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>1</td> <td>412</td> <td>34</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>5</td> <td>58</td> <td>76</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>144</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>12</td> <td>9,477</td> <td>430</td> <td>9,908</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>109</td> <td>208</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>27</td> <td>9,586</td> <td>639</td> <td>10,226</td> </tr> </tbody> </table>	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326	遊休 不動産等	2	3	28	31	賃貸用 不動産等	1	412	34	446	近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46	賃貸用 不動産等	5	58	76	134	その他	遊休 不動産等	11	96	144	240	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908	合計	遊休 不動産等	15	109	208	318	総計	27	9,586	639	10,226	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>111</td> <td>334</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>261</td> <td>277</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>19</td> <td>373</td> <td>611</td> <td>985</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	4	111	334	446	遊休 不動産等	15	261	277	538	総計	19	373	611	985
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																	
	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																					
賃貸用 不動産等	4	267	378	646																																																																																																			
遊休 不動産等	8	71	111	183																																																																																																			
総計	12	338	490	829																																																																																																			
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																		
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																			
関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326																																																																																																		
	遊休 不動産等	2	3	28	31																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	1	412	34	446																																																																																																		
近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	5	58	76	134																																																																																																		
その他	遊休 不動産等	11	96	144	240																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908																																																																																																		
合計	遊休 不動産等	15	109	208	318																																																																																																		
	総計	27	9,586	639	10,226																																																																																																		
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																			
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																				
賃貸用 不動産等	4	111	334	446																																																																																																			
遊休 不動産等	15	261	277	538																																																																																																			
総計	19	373	611	985																																																																																																			
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。</p> <p>また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>																																																																																																					

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,958,072	—	—	2,958,072
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	4,042,072	—	—	4,042,072
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	—	—	344,846

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	A種株式	3,191	3,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末  
後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,958,072	292,849,128	—	295,807,200
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	4,042,072	292,849,128	—	296,891,200
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,775	—	17,272,500
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	17,099,775	—	17,444,621

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加292,849,128株及び自己株式の株式数の増加17,099,775株は、平成20年7月16日付の株式分割による増加であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年6月27日 定時株主総会	A種株式	3,191	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(注) 1株当たり配当額は、株式分割実施前の株式数に係るものであります。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期

間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,958,072	—	—	2,958,072
A種株式	1,084,000	—	—	1,084,000
合計	4,042,072	—	—	4,042,072
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	—	—	344,846

2 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年6月28日 定時株主総会	A種株式	3,191	3,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	4,874	利益剰余金	1,750	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年6月27日 定時株主総会	A種株式	3,191	利益剰余金	3,500	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td>139,025百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>108,000 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金同等物</td> <td>247,025 "</td> </tr> </table>	現金及び		預貯金	139,025百万円	コールローン	108,000 "	<hr/>		現金及び		現金同等物	247,025 "	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td>174,351百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>52,000 "</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>カ月を超える</td> <td>△50 "</td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金同等物</td> <td>226,301 "</td> </tr> </table> <p>※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」上の「その他」には、中間連結損益計算書上、その他特別利益に計上した優先出資配当74,595百万円の調整を含んでおります。</p>	現金及び		預貯金	174,351百万円	コールローン	52,000 "	預入期間が3		カ月を超える	△50 "	預貯金		<hr/>		現金及び		現金同等物	226,301 "	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預貯金</td> <td>229,444百万円</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td>84,000 "</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><hr/></td> </tr> <tr> <td>現金及び</td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金同等物</td> <td>313,444 "</td> </tr> </table>	現金及び		預貯金	229,444百万円	コールローン	84,000 "	<hr/>		現金及び		現金同等物	313,444 "
現金及び																																												
預貯金	139,025百万円																																											
コールローン	108,000 "																																											
<hr/>																																												
現金及び																																												
現金同等物	247,025 "																																											
現金及び																																												
預貯金	174,351百万円																																											
コールローン	52,000 "																																											
預入期間が3																																												
カ月を超える	△50 "																																											
預貯金																																												
<hr/>																																												
現金及び																																												
現金同等物	226,301 "																																											
現金及び																																												
預貯金	229,444百万円																																											
コールローン	84,000 "																																											
<hr/>																																												
現金及び																																												
現金同等物	313,444 "																																											

## (リース取引関係)

## &lt;借主側&gt;

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																														
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>121</td> <td>53</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121</td> <td>53</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	121	53	68	合計	121	53	68	1年内	36百万円	1年超	33 "	合計	69 "	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 平成20年4月1日以後に開始した取引 該当事項はありません。 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>e 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,723 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,359 "</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	102	57	45	合計	102	57	45	1年内	38百万円	1年超	7 "	合計	46 "	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21 "	支払利息相当額	0 "	1年内	635百万円	1年超	1,723 "	合計	2,359 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>143</td> <td>77</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143</td> <td>77</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他の 有形固定 資産	143	77	66	合計	143	77	66	1年内	40百万円	1年超	27 "	合計	67 "	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	44 "	支払利息相当額	1 "
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
その他の 有形固定 資産	121	53	68																																																																													
合計	121	53	68																																																																													
1年内	36百万円																																																																															
1年超	33 "																																																																															
合計	69 "																																																																															
支払リース料	21百万円																																																																															
減価償却費相当額	20 "																																																																															
支払利息相当額	0 "																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																																													
その他の 有形固定 資産	102	57	45																																																																													
合計	102	57	45																																																																													
1年内	38百万円																																																																															
1年超	7 "																																																																															
合計	46 "																																																																															
支払リース料	22百万円																																																																															
減価償却費相当額	21 "																																																																															
支払利息相当額	0 "																																																																															
1年内	635百万円																																																																															
1年超	1,723 "																																																																															
合計	2,359 "																																																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																																													
その他の 有形固定 資産	143	77	66																																																																													
合計	143	77	66																																																																													
1年内	40百万円																																																																															
1年超	27 "																																																																															
合計	67 "																																																																															
支払リース料	45百万円																																																																															
減価償却費相当額	44 "																																																																															
支払利息相当額	1 "																																																																															



<貸主側>

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。	
	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料	
	1年内 1,458百万円	
	1年超 5,778 "	
	合計 7,237 "	

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	30,850	30,958	107
地方債	1,413	1,401	△12
社債	29,437	29,556	119
(2) 外国証券	21,100	19,947	△1,152
外国公社債	21,100	19,947	△1,152
合計	51,950	50,905	△1,044

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額6,122百万円、時価6,202百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	495,389	495,912	523
国債	272,608	272,831	222
地方債	70,993	70,741	△252
社債	151,787	152,339	552
(2) 外国証券	9,000	8,872	△128
外国公社債	9,000	8,872	△128
合計	504,389	504,784	395

### 3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,905,665	1,907,498	1,832
国債	1,277,473	1,280,302	2,828
地方債	41,353	41,731	377
社債	586,838	585,464	△1,374
(2) 株式	413,276	723,140	309,863
(3) 外国証券	1,011,731	1,044,865	33,134
外国公社債	626,570	639,626	13,055
外国その他証券	385,160	405,238	20,078
(4) その他の証券	183,189	200,872	17,682
合計	3,513,863	3,876,376	362,513

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価28,000百万円、中間連結貸借対照表計上額28,000百万円)および買入金銭債権(取得原価31,424百万円、中間連結貸借対照表計上額31,263百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は463百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未滿下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるのと認められる場合を除き減損処理を行っております。

### 4 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	161,890
(1) 非上場国内株式	61,917
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	90,600
(3) 外国その他証券	1,540
(4) その他の証券	7,832

II 当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	39,165	39,383	217
地方債	3,433	3,457	23
社債	35,731	35,925	194
(2) 外国証券	41,623	38,840	△2,782
外国公社債	41,623	38,840	△2,782
合計	80,789	78,224	△2,564

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(中間連結貸借対照表計上額6,016百万円、時価6,260百万円)があります。

2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	824,905	834,609	9,703
国債	446,418	451,439	5,021
地方債	142,197	143,888	1,690
社債	236,290	239,282	2,991
(2) 外国証券	7,000	5,229	△1,770
外国公社債	7,000	5,229	△1,770
合計	831,905	839,839	7,933

### 3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,601,752	1,610,279	8,527
国債	888,548	896,354	7,805
地方債	59,377	60,117	740
社債	653,826	653,807	△19
(2) 株式	347,597	400,464	52,867
(3) 外国証券	956,669	865,051	△91,617
外国公社債	548,402	520,615	△27,787
外国その他証券	408,267	344,436	△63,830
(4) その他の証券	190,643	151,773	△38,869
合計	3,096,662	3,027,568	△69,093

(注) 1 上記その他有価証券のほか、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価63,000百万円、中間連結貸借対照表計上額63,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価29,668百万円、中間連結貸借対照表計上額29,784百万円)があります。

2 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は37,754百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

### 4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	196,480
(1) 非上場国内株式	64,343
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	122,901
(3) 外国その他証券	1,150
(4) その他の証券	8,084

### Ⅲ 前連結会計年度末(平成20年3月31日)

#### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	36,545	37,373	827
地方債	3,435	3,503	67
社債	33,109	33,870	760
(2) 外国証券	32,581	31,471	△1,110
外国公社債	32,581	31,471	△1,110
合計	69,127	68,844	△282

(注) 上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額6,085百万円、時価6,431百万円)があります。

#### 2 責任準備金対応債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	686,905	698,238	11,333
国債	374,555	379,617	5,062
地方債	110,920	112,246	1,326
社債	201,429	206,374	4,944
(2) 外国証券	9,000	7,986	△1,013
外国公社債	9,000	7,986	△1,013
合計	695,905	706,224	10,319

### 3 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 公社債	1,701,822	1,733,024	31,201
国債	1,076,436	1,099,595	23,158
地方債	42,526	43,628	1,102
社債	582,859	589,800	6,940
(2) 株式	370,564	502,182	131,617
(3) 外国証券	996,473	942,254	△54,218
外国公社債	571,148	555,609	△15,538
外国その他証券	425,324	386,644	△38,680
(4) その他の証券	198,996	166,351	△32,644
合計	3,267,857	3,343,812	75,954

(注) 1 上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価104,000百万円、連結貸借対照表計上額104,000百万円)および買入金銭債権(取得原価30,112百万円、連結貸借対照表計上額30,719百万円)があります。

2 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は25,178百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

### 4 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	173,294
(1) 非上場国内株式	61,447
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	102,600
(3) 外国その他証券	1,140
(4) その他の証券	8,106

(金銭の信託関係)

前中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

当中間連結会計期間末(平成20年9月30日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって中間連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

(デリバティブ取引関係)

## デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
		契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
通貨	為替予約									
	売建	328,238	330,653	△2,415	291,515	279,084	12,430	269,449	263,330	6,119
	買建	3,248	3,227	△20	116	113	△2	49	49	△0
金利	金利スワップ 固定金利受取 /変動金利支払	42,850	△164	△164	47,070	74	74	45,650	459	459
株式	株価指数先物									
	売建	—	—	—	—	—	—	1,568	1,519	48
	買建	1,950	2,062	112	5,484	5,139	△345	51	48	△2
	株式指数先渡									
	売建	—	—	—	11,531	11,047	483	5,065	5,353	△287
	個別株先渡									
	売建	—	—	—	2,855	2,446	409	—	—	—
	買建	—	—	—	2,865	2,086	△779	—	—	—
	株式指数オプション									
	売建									
	コール	17,127 (1,443)	1,981	△537	(—)	—	—	24,041 (1,976)	478	1,497
	買建									
コール	15,354 (910)	537	△373	(—)	—	—	4,128 (232)	0	△231	
プット	70,848 (17,406)	16,783	△623	65,696 (19,967)	29,612	9,644	83,368 (19,829)	29,581	9,751	
その他	10,000	269	269	—	—	—	5,000	65	65	
債券	債券先物									
	売建	—	—	—	6,852	6,877	△24	—	—	—
	債券オプション									
	売建									
	コール	— (—)	—	—	(—)	—	—	2,583 (33)	29	3
	プット	— (—)	—	—	20,038 (97)	69	28	9,209 (41)	64	△23
	買建									
コール	— (—)	—	—	9,990 (32)	23	△9	9,209 (41)	7	△34	
プット	— (—)	—	—	10,081 (78)	62	△16	2,583 (33)	10	△22	
その他	クレジット・デフォルト・スワップ プロテクション売建	3,000	△1,597	△1,597	37,061	△20,053	△20,053	45,931	△21,307	△21,307
	合計	—	—	△5,349	—	—	1,841	—	—	△3,964

(注) ( )内にはオプション料を記載しております。



(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社及び連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

**【所在地別セグメント情報】**

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

## 【海外売上高】

### I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高(経常収益)が連結売上高(経常収益)の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

### II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

同上

### III 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

同上

## (開示対象特別目的会社関係)

### 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年2月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第2条第3項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社債の発行および借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。

当社は、当該流動化において譲渡した不動産の一部を賃借しており、また、当該特別目的会社が発行した優先出資証券の一部を保有しております。

なお、優先出資証券については、すべて回収する予定であり、当中間連結会計期間末現在、将来の損失負担の可能性はないと判断しております。

これまで流動化を行い、当中間連結会計期間末において取引残高のある特別目的会社は1社であり、直近の決算日(平成19年4月期)における資産総額は80,601百万円、負債総額は69,765百万円であります。

なお、当該特別目的会社については、当社および連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当中間連結会計期間における当該特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額または 当中間連結会計期間末 残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
優先出資(注) 1	3,750	受取配当金	1,276
不動産賃借取引(注) 2	2,471	賃借料	1,438

(注) 1 優先出資の金額は、当中間連結会計期間末残高を記載しております。

なお、優先出資に係る受取配当金は「利息及び配当金等収入」に計上しております。

2 当社は、譲渡した不動産の一部を賃借しており、賃借料は、「事業費」に計上しております。

なお、「主な取引の金額または当中間連結会計期間末残高」には、当該賃借取引に係る敷金の当中間連結会計期間末残高を記載しております。

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年2月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第2条第3項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社債の発行および借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。

当社は、当該流動化において譲渡した不動産の一部を賃借しており、また、当該特別目的会社が発行した優先出資証券の一部を保有しております。

なお、優先出資証券については、すべて回収する予定であり、当連結会計年度末現在、将来の損失負担の可能性はないと判断しております。

これまで流動化を行い、当連結会計年度末において取引残高のある特別目的会社は1社であり、直近の決算日(平成19年4月期)における資産総額は80,601百万円、負債総額は69,765百万円であります。

なお、当該特別目的会社については、当社および連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における当該特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額または 当連結会計年度末残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
優先出資(注) 1	3,750	受取配当金	1,276
不動産賃借取引(注) 2	—	賃借料	1,918

(注) 1 優先出資の金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。

なお、優先出資に係る受取配当金は「利息及び配当金等収入」に計上しております。

2 当社は、譲渡した不動産の一部を賃借しており、賃借料は、「事業費」に計上しております。

なお、当該不動産は、平成19年11月30日に当該特別目的会社から第三者に売却されているため、賃借料には、平成19年4月1日から平成19年11月30日までの期間の金額を記載しております。

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)														
1株当たり純資産額	118,224円95銭	564円27銭	79,766円39銭														
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	1,746円90銭	32円31銭	△1,835円22銭														
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	—	—	—														
		<p>平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結 会計期間</th> <th>前連結会計 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純 資産額</td> <td>1株当たり純 資産額</td> </tr> <tr> <td>1,182円25銭</td> <td>797円66銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△)</td> <td>1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△)</td> </tr> <tr> <td>17円47銭</td> <td>△18円35銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結 会計期間	前連結会計 年度	1株当たり純 資産額	1株当たり純 資産額	1,182円25銭	797円66銭	1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△)	1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△)	17円47銭	△18円35銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益	—	—	
前中間連結 会計期間	前連結会計 年度																
1株当たり純 資産額	1株当たり純 資産額																
1,182円25銭	797円66銭																
1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△)	1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△)																
17円47銭	△18円35銭																
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益																
—	—																

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2(前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末)又は、株式分割後の調整後A種株式調整比率200(当中間連結会計期間末)を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	546,572	261,524	369,282
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	1,661	1,446	1,630
普通株式及び普通株式と 同等の株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	544,911	260,078	367,651
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式及び普通株 式と同等の株式の数(株)	4,609,105	460,910,500	4,609,105

- 2 1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(前中間連結会計期間及び前連結会計年度)又は、株式分割後の調整後A種株式調整比率200(当中間連結会計期間)を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	8,051	14,892	△8,458
普通株主及び普通株主と同等の株主に 帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る 中間純利益又は当期純損失(△) (百万円)	8,051	14,892	△8,458
普通株式及び普通株式と同等の株式の 期中平均株式数(株)	4,609,105	460,910,500	4,609,105

- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

A種株式の内容については、第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (1) [株式の総数等] [発行済株式] に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

I 前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年12月12日開催の取締役会において、平成20年12月26日開催予定の当社臨時株主総会、当社A種株式の株主を構成員とする種類株主総会及び当社普通株式の株主を構成員とする種類株主総会において、三井生命保険株式会社B種株式(以下「B種株式」という。)発行に必要な定款変更議案等が承認されること、並びに当該臨時株主総会でB種株式の募集事項等の決定につき当社取締役会に委任することについて承認され、同日開催予定の当社取締役会で当該委任を受けた事項が決定されることその他諸法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件として、第三者割当の方法によりB種株式を発行することを決議しております。

(1) 株式の種類及び銘柄

三井生命保険株式会社B種株式

(2) 発行株式数

600,000株

(3) 発行価格(払込金額)及び資本組入額

発行価格(払込金額) 1株につき100,000円

資本組入額 1株につき50,000円

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 60,000,000,000円

資本組入額の総額 30,000,000,000円

(5) 発行方法

第三者割当の方法による。

(6) 発行スケジュール

平成20年12月12日 新株発行に関する取締役会決議

平成20年12月26日 臨時株主総会

A種株式に係る種類株主総会

普通株式に係る種類株主総会

取締役会

平成20年12月26日 申込期日

平成20年12月29日 払込期日

(7) 新株の配当起算日

平成20年12月29日

(8) 資金使途

運転資金として充当する予定である。

(9) B種株式の主な内容

B種株式への剰余金の配当

- (a) 当社は、当社定款第43条に定める剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする当社定款第43条第1項に定める剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する連結会計年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。
- (b) ある連結会計年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌連結会計年度以降に累積しない。
- (c) ある連結会計年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(a)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

B種株式への残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額に相当する額の金銭を支払う。
- (b) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(a)のほか残余財産の分配は行わない。

B種株主の議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### Ⅲ 前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年5月30日開催の当社取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を行うことを決議しております。なお、本件決議事項に関しては、平成20年6月26日開催のA種株式に係る種類株主総会および平成20年6月27日開催の普通株式に係る種類株主総会において、普通株式の分割を決議し承認しております。

1. 平成20年7月16日付をもって普通株式1株を100株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 292,849,128株

(2) 分割方法

平成20年7月15日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	1,206円31銭	1株当たり純資産額	797円66銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	64円72銭	1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△18円35銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。



## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	137,213	172,639	227,539
現金	228	189	124
預貯金	136,985	172,449	227,415
コールローン	108,000	52,000	84,000
買入金銭債権	37,385	35,801	36,804
金銭の信託	200	200	200
有価証券	1, 2, 3, 4 5,439,229	1, 2, 3, 4 4,899,923	1, 2, 3, 4 5,070,591
国債	1,675,596	1,482,547	1,608,743
地方債	122,272	211,026	163,503
社債	814,168	951,939	863,309
株式	928,462	556,716	671,033
外国証券	1,302,289	1,132,634	1,199,751
その他の証券	596,439	565,058	564,249
貸付金	5, 6 2,057,795	5 1,993,543	5 2,047,208
保険約款貸付	124,343	115,635	119,987
一般貸付	1,933,451	1,877,907	1,927,221
有形固定資産	7 241,857	7 262,523	7 241,644
土地	152,770	172,253	152,487
建物	83,176	86,611	85,658
建設仮勘定	2,780	964	430
その他の有形固定資産	3,130	2,693	3,068
無形固定資産	7,857	6,586	6,940
ソフトウェア	5,717	5,210	5,897
その他の無形固定資産	2,139	1,376	1,043
代理店貸	23	4	3
再保険貸	374	343	15
その他資産	137,480	147,957	94,614
未収金	30,051	56,955	15,763
前払費用	4,402	4,737	1,064
未収収益	28,508	25,256	26,901
預託金	24,700	6,660	6,008
先物取引差金勘定	-	136	1
金融派生商品	20,441	43,387	36,975
仮払金	5,883	6,682	3,269
その他の資産	23,492	4,142	4,630
繰延税金資産	-	42,796	17,106
貸倒引当金	5,965	2,651	5,083
<b>資産の部合計</b>	<b>8,161,452</b>	<b>7,611,667</b>	<b>7,821,585</b>

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金	7,060,143	6,921,036	6,950,057
支払備金	9 43,784	9 39,335	9 42,434
責任準備金	9 6,910,090	9 6,776,705	9 6,800,519
契約者配当準備金	10 106,269	10 104,995	10 107,103
再保険借	258	108	276
その他負債	420,880	365,096	442,773
債券貸借取引受入担保金	151,716	98,472	190,420
借入金	11 165,506	11 165,505	11 165,505
未払法人税等	107	16,773	10,206
未払金	39,446	24,822	15,651
未払費用	1 10,930	1 11,505	1 11,920
前受収益	5,004	4,622	4,724
預り金	5,177	5,024	5,684
預り保証金	11,516	12,768	11,646
先物取引差金勘定	180	4	12
借入有価証券	19,312	-	498
金融派生商品	8,809	21,632	23,222
仮受金	3,170	3,963	3,280
退職給付引当金	40,083	47,521	44,404
役員退職慰労引当金	1,468	1,404	1,525
保険金等追加支払引当金	3,557	1,355	1,389
特別法上の準備金	15,950	18,540	17,300
価格変動準備金	15,950	18,540	17,300
繰延税金負債	77,155	-	-
負債の部合計	7,619,496	7,355,063	7,457,727
<b>純資産の部</b>			
資本金	137,280	137,280	137,280
資本剰余金	137,536	137,536	137,536
資本準備金	137,280	137,280	137,280
その他資本剰余金	256	256	256
利益剰余金	60,443	50,133	42,987
利益準備金	1,802	1,802	1,802
その他利益剰余金	58,640	48,331	41,184
価格変動積立金	32,516	32,516	32,516
不動産圧縮積立金	191	183	187
特別償却準備金	15	5	10
別途積立金	230	230	230
繰越利益剰余金	25,686	15,395	8,239
自己株式	8,601	8,601	8,601

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
株主資本合計	326,658	316,348	309,202
その他有価証券評価差額金	215,332	59,749	54,596
繰延ヘッジ損益	35	4	58
評価・換算差額等合計	215,297	59,744	54,654
純資産の部合計	541,955	256,604	363,857
負債及び純資産の部合計	8,161,452	7,611,667	7,821,585

## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
経常収益	568,332	551,744	1,215,095
保険料等収入	409,052	389,935	800,694
保険料	408,694	389,479	799,885
再保険収入	358	455	809
資産運用収益	134,782	112,272	258,347
利息及び配当金等収入	89,558	76,937	172,957
預貯金利息	325	465	806
有価証券利息・配当金	61,817	50,383	117,533
貸付金利息	20,198	19,123	40,320
不動産賃貸料	6,148	6,216	12,197
その他利息配当金	1,069	748	2,101
金銭の信託運用益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	※4 229	※4 76	—
有価証券売却益	※1 41,680	※1 35,206	※1 83,160
金融派生商品収益	—	—	※5 1,986
その他運用収益	53	51	242
特別勘定資産運用益	3,261	—	—
その他経常収益	24,496	49,536	156,053
年金特約取扱受入金	250	150	503
保険金据置受入金	15,680	20,697	32,428
支払備金戻入額	※6 1,852	※6 3,098	※6 3,202
責任準備金戻入額	※6 173	※6 23,814	※6 109,743
保険金等追加支払引当金戻入額	4,806	33	6,974
その他の経常収益	1,732	1,741	3,200
経常費用	547,300	564,396	1,185,547
保険金等支払金	388,833	371,878	806,679
保険金	170,149	166,527	349,962
年金	31,644	32,632	66,515
給付金	73,464	69,105	157,388
解約返戻金	105,189	95,833	211,614
その他返戻金	7,799	7,229	20,094
再保険料	586	549	1,104
責任準備金等繰入額	28	156	57
契約者配当金積立利息繰入額	28	156	57
資産運用費用	65,203	101,647	196,070
支払利息	4,207	3,927	8,194
売買目的有価証券運用損	—	—	※4 836
有価証券売却損	※2 2,111	※2 4,160	※2 5,720
有価証券評価損	※3 481	※3 37,902	※3 25,198
金融派生商品費用	※5 9,490	※5 7,688	—

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
為替差損	45,770	421	81,391
貸付金償却	4	140	7
賃貸用不動産等減価償却費	※7 1,574	※7 1,687	※7 3,182
その他運用費用	1,563	4,511	6,556
特別勘定資産運用損	—	41,207	64,981
事業費	59,608	61,174	119,673
その他経常費用	33,626	29,538	63,066
保険金据置支払金	22,308	19,514	40,581
税金	3,413	3,481	6,792
減価償却費	※7 3,590	※7 2,243	※7 5,899
退職給付引当金繰入額	3,127	3,116	7,449
その他の経常費用	1,185	1,183	2,345
経常利益又は経常損失(△)	21,031	△12,651	29,547
特別利益	2,189	77,455	3,882
固定資産等処分益	1,220	375	1,826
貸倒引当金戻入額	903	2,419	1,779
償却債権取立益	66	65	276
その他特別利益	—	※8 74,595	—
特別損失	2,323	11,608	4,277
固定資産等処分損	243	142	692
減損損失	※9 829	※9 10,226	※9 985
価格変動準備金繰入額	1,250	1,240	2,600
契約者配当準備金繰入額	8,277	8,567	22,981
税引前中間純利益	12,620	44,627	6,171
法人税及び住民税	107	32,660	14,697
法人税等還付税額	—	△8,768	—
法人税等調整額	4,670	5,523	1,087
中間純利益又は中間純損失(△)	7,842	15,212	△9,613

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	137,280	137,280	137,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,280	137,280	137,280
<b>資本剰余金</b>			
<b>資本準備金</b>			
前期末残高	137,280	137,280	137,280
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,280	137,280	137,280
<b>その他資本剰余金</b>			
前期末残高	256	256	256
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	256	256	256
<b>資本剰余金合計</b>			
前期末残高	137,536	137,536	137,536
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	137,536	137,536	137,536
<b>利益剰余金</b>			
<b>利益準備金</b>			
前期末残高	1,802	1,802	1,802
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	1,802	1,802	1,802
<b>その他利益剰余金</b>			
<b>価格変動積立金</b>			
前期末残高	32,516	32,516	32,516
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	32,516	32,516	32,516
<b>不動産圧縮積立金</b>			
前期末残高	195	187	195
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	△4	△4	△8
当中間期変動額合計	△4	△4	△8
当中間期末残高	191	183	187

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>特別償却準備金</b>			
前期末残高	20	10	20
当中間期変動額			
特別償却準備金の取崩	△5	△5	△10
当中間期変動額合計	△5	△5	△10
当中間期末残高	15	5	10
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	230	230	230
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	230	230	230
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	25,900	8,239	25,900
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	4	4	8
特別償却準備金の取崩	5	5	10
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	7,842	15,212	△9,613
当中間期変動額合計	△214	7,155	△17,660
当中間期末残高	25,686	15,395	8,239
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	60,666	42,987	60,666
当中間期変動額			
不動産圧縮積立金の取崩	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—	—
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	7,842	15,212	△9,613
当中間期変動額合計	△223	7,146	△17,679
当中間期末残高	60,443	50,133	42,987
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	△8,601	△8,601	△8,601
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	326,881	309,202	326,881
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失(△)	7,842	15,212	△9,613
当中間期変動額合計	△223	7,146	△17,679

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当中間期末残高	326,658	316,348	309,202
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	226,292	54,596	226,292
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,959	△114,345	△171,695
当中間期変動額合計	△10,959	△114,345	△171,695
当中間期末残高	215,332	△59,749	54,596
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△7	58	△7
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△27	△53	66
当中間期変動額合計	△27	△53	66
当中間期末残高	△35	4	58
評価・換算差額等合計			
前期末残高	226,284	54,654	226,284
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,986	△114,399	△171,629
当中間期変動額合計	△10,986	△114,399	△171,629
当中間期末残高	215,297	△59,744	54,654
純資産合計			
前期末残高	553,165	363,857	553,165
当中間期変動額			
剰余金の配当	△8,065	△8,065	△8,065
中間純利益又は中間純損失（△）	7,842	15,212	△9,613
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△10,986	△114,399	△171,629
当中間期変動額合計	△11,210	△107,252	△189,308
当中間期末残高	541,955	256,604	363,857



【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等(国内株式については中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法)</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>	<p>有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左</p> <p>(4) 子会社株式および関連会社株式 同左</p> <p>(5) その他有価証券 時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>・上記以外の有価証券 同左 同左</p>	<p>・上記以外の有価証券 同左 同左</p>
2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却の方法は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ10百万円減少しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産……3年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ48百万円減少しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ156百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>——</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、中間会計期間末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>	同左	<p>外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。</p> <p>外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 責任準備金の積立方法	<p>責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</li> <li>・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式(追加情報)</li> </ul> <p>「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当中間会計期間において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。</p>	同左	<p>同左</p> <p>(追加情報)</p> <p>「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当事業年度において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。</p>
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、765百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、495百万円であります。</p>	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、392百万円であります。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 保険金等追加支払引当金</p> <p>保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。</p>	<p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 保険金等追加支払引当金</p> <p>同左</p>	<p>なお、当社は、平成19年5月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打ち切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。</p> <p>(4) 保険金等追加支払引当金</p> <p>同左</p>
7 価格変動準備金の計上方法	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定による準備金であり、当中間会計期間末における価格変動準備金対象資産に対する年間所要額を期間按分した額を計上しております。</p>	同左	<p>価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。</p>
8 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	—	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象)</p> <p>金利スワップ 貸付金 外貨建定期預金 為替予約</p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。</p>



項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
10 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生会計期間に費用処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。</p>

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日平成19年3月30日改正 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日平成19年3月30日改正 企業会計基準適用指針第16号)が平成20年4月1日以後開始する事業年度に係る中間財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当中間会計期間から当該会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理に変更いたしました。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更に伴う損益への影響はありません。</p>	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																						
<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>119,209百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>84,753 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>26 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>203,988 "</td> </tr> </table> <p>先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、26百万円であります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>209,599百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>209,599 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、504,389百万円、時価は、504,784百万円であります。</p> <p>(2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。</p> <p>資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。</p> <p>終身保険(8-23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の7年超23年以内の部分)</p>	有価証券 (国債)	119,209百万円	有価証券 (株式)	84,753 "	有価証券 (外国証券)	26 "	合計	203,988 "	有価証券 (国債)	209,599百万円	合計	209,599 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>145,039百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>31,096 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>23 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>176,159 "</td> </tr> </table> <p>デリバティブ取引等の担保として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、23百万円あります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の中間貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>157,886百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>5,075 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>162,962 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る中間貸借対照表価額は、831,905百万円、時価は、839,839百万円あります。</p> <p>(2) 同左</p>	有価証券 (国債)	145,039百万円	有価証券 (株式)	31,096 "	有価証券 (外国証券)	23 "	合計	176,159 "	有価証券 (国債)	157,886百万円	有価証券 (外国証券)	5,075 "	合計	162,962 "	<p>※1 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>163,508百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (株式)</td> <td>66,141 "</td> </tr> <tr> <td>有価証券 (外国証券)</td> <td>22 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>229,672 "</td> </tr> </table> <p>先物取引証拠金等の代用として差し入れております。</p> <p>また、担保権によって担保されている債務は、22百万円あります。</p> <p>※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>有価証券 (国債)</td> <td>238,788百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>238,788 "</td> </tr> </table> <p>※3 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、695,905百万円、時価は、706,224百万円あります。</p> <p>(2) 同左</p>	有価証券 (国債)	163,508百万円	有価証券 (株式)	66,141 "	有価証券 (外国証券)	22 "	合計	229,672 "	有価証券 (国債)	238,788百万円	合計	238,788 "
有価証券 (国債)	119,209百万円																																							
有価証券 (株式)	84,753 "																																							
有価証券 (外国証券)	26 "																																							
合計	203,988 "																																							
有価証券 (国債)	209,599百万円																																							
合計	209,599 "																																							
有価証券 (国債)	145,039百万円																																							
有価証券 (株式)	31,096 "																																							
有価証券 (外国証券)	23 "																																							
合計	176,159 "																																							
有価証券 (国債)	157,886百万円																																							
有価証券 (外国証券)	5,075 "																																							
合計	162,962 "																																							
有価証券 (国債)	163,508百万円																																							
有価証券 (株式)	66,141 "																																							
有価証券 (外国証券)	22 "																																							
合計	229,672 "																																							
有価証券 (国債)	238,788百万円																																							
合計	238,788 "																																							

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>一時払養老小区分(一時払養老保険) 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険)</p> <p>また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。</p> <p>※4 関係会社の株式および出資金は、5,702百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、16,770百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、48百万円、延滞債権額は、13,672百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額501百万円、延滞債権額170百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※4 関係会社の株式及び出資金は、5,205百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、18,582百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、24百万円、延滞債権額は、16,340百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額289百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>	<p>※4 関係会社の株式および出資金は、5,690百万円であります。</p> <p>※5 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、15,374百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、8百万円、延滞債権額は、13,376百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)						
<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、3,049百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※6 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸付金に係る コミットメン トライン契約 の総額</td> <td style="text-align: right;">1,000百万円</td> </tr> <tr> <td>融資実行残高</td> <td style="text-align: right;">— "</td> </tr> <tr> <td>差引融資未実 行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000 "</td> </tr> </table> <p>なお、上記融資未実行残高は、必ずしも全額が実行されるものではありません。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、195,833百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、865,647百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、235百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、274百万円であります。</p>	貸付金に係る コミットメン トライン契約 の総額	1,000百万円	融資実行残高	— "	差引融資未実 行残高	1,000 "	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、2,208百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、193,978百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、793,765百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、63百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、259百万円であります。</p>	<p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は、9百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,979百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>※7 有形固定資産の減価償却累計額は、192,361百万円であります。</p> <p>8 特別勘定の資産の額は、810,315百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※9 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、50百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、323百万円であります。</p>
貸付金に係る コミットメン トライン契約 の総額	1,000百万円							
融資実行残高	— "							
差引融資未実 行残高	1,000 "							

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 109,929百万円 残高</p> <p>当中間会計期 間契約者配当 11,967 〃 金支払額</p> <p>利息による増 加等 28 〃</p> <p>契約者配当準 備金繰入額 8,277 〃</p> <p>当中間会計期 間末残高 106,269 〃</p>	<p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 107,103百万円 残高</p> <p>当中間会計期 間契約者配当 10,832 〃 金支払額</p> <p>利息による増 加等 156 〃</p> <p>契約者配当準 備金繰入額 8,567 〃</p> <p>当中間会計期 間末残高 104,995 〃</p>	<p>※10 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <p>前事業年度末 109,929百万円 残高</p> <p>当事業年度契 約者配当金支 25,865 〃 払額</p> <p>利息による増 加等 57 〃</p> <p>契約者配当準 備金繰入額 22,981 〃</p> <p>当事業年度末 残高 107,103 〃</p>
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金165,500百万円を含んでおりません。</p>	<p>※11 同左</p>	<p>※11 同左</p>
<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p>	<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、17,365百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した会計期間の事業費として処理しております。</p>	<p>12 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。</p>
<p>13 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。</p>	<p>13 同左</p>	<p>13 同左</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 有価証券売却益の内訳は、国債等債券367百万円、株式等4,889百万円、外国証券36,423百万円です。</p> <p>※2 有価証券売却損の内訳は、国債等債券1,139百万円、株式等843百万円、外国証券127百万円です。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等481百万円です。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益13百万円、評価益466百万円、支払利息253百万円です。</p> <p>※5 金融派生商品費用には、評価益5,266百万円を含んでおりません。</p> <p>※6 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、205百万円です。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、45百万円です。</p> <p>※7 減価償却実施額 有形固定資産 2,692百万円 無形固定資産 2,464 〃</p> <p>※9 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p>	<p>※1 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券2,121百万円、株式等29,142百万円、外国証券3,842百万円です。</p> <p>※2 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券462百万円、株式等733百万円、外国証券1,742百万円です。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等21,679百万円、外国証券16,222百万円です。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益62百万円、評価益14百万円です。</p> <p>※5 金融派生商品費用には、評価益6,584百万円を含んでおりません。</p> <p>※6 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、12百万円です。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、63百万円です。</p> <p>※7 減価償却実施額 有形固定資産 2,773百万円 無形固定資産 1,145 〃</p> <p>※8 当社は、平成15年2月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っております。 当該特定目的会社は、平成20年4月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年7月18日に優先出資配当の決議を行いました。 その他特別利益は、当該優先出資配当により当社が受領した利益配当金額です。</p> <p>※9 当中間会計期間における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p>	<p>※1 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券6,702百万円、株式等29,580百万円、外国証券46,878百万円です。</p> <p>※2 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,627百万円、株式等2,636百万円、外国証券1,134百万円です。</p> <p>※3 有価証券評価損の内訳は、株式等25,198百万円です。</p> <p>※4 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却損1,056百万円、評価益558百万円、支払利息344百万円です。</p> <p>※5 金融派生商品収益には、評価益6,094百万円を含んでおりません。</p> <p>※6 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、20百万円です。また、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、2百万円です。</p> <p>※7 減価償却実施額 有形固定資産 5,477百万円 無形固定資産 3,587 〃</p> <p>※9 当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																																					
<p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="159 1086 582 1310"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>267</td> <td>378</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>8</td> <td>71</td> <td>111</td> <td>183</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>12</td> <td>338</td> <td>490</td> <td>829</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	4	267	378	646	遊休 不動産等	8	71	111	183	総計	12	338	490	829	<p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="582 1086 1005 1601"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在地</th> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">関東</td> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>6</td> <td>9,006</td> <td>319</td> <td>9,326</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>31</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>1</td> <td>412</td> <td>34</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">近畿</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>36</td> <td>46</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>5</td> <td>58</td> <td>76</td> <td>134</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>11</td> <td>96</td> <td>144</td> <td>240</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>12</td> <td>9,477</td> <td>430</td> <td>9,908</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">合計</td> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>109</td> <td>208</td> <td>318</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>27</td> <td>9,586</td> <td>639</td> <td>10,226</td> </tr> </tbody> </table>	所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326	遊休 不動産等	2	3	28	31	賃貸用 不動産等	1	412	34	446	近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46	賃貸用 不動産等	5	58	76	134	その他	遊休 不動産等	11	96	144	240	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908	合計	遊休 不動産等	15	109	208	318	総計	27	9,586	639	10,226	<p>(1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" data-bbox="1005 1086 1428 1310"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">件数 (件)</th> <th colspan="2">種類</th> <th rowspan="2">合計 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地 (百万円)</th> <th>建物 その他 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産等</td> <td>4</td> <td>111</td> <td>334</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>遊休 不動産等</td> <td>15</td> <td>261</td> <td>277</td> <td>538</td> </tr> <tr> <td>総計</td> <td>19</td> <td>373</td> <td>611</td> <td>985</td> </tr> </tbody> </table>	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)	賃貸用 不動産等	4	111	334	446	遊休 不動産等	15	261	277	538	総計	19	373	611	985
用途			件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																	
	土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																					
賃貸用 不動産等	4	267	378	646																																																																																																			
遊休 不動産等	8	71	111	183																																																																																																			
総計	12	338	490	829																																																																																																			
所在地	用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																		
			土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																			
関東	賃貸用 不動産等	6	9,006	319	9,326																																																																																																		
	遊休 不動産等	2	3	28	31																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	1	412	34	446																																																																																																		
近畿	遊休 不動産等	2	10	36	46																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	5	58	76	134																																																																																																		
その他	遊休 不動産等	11	96	144	240																																																																																																		
	賃貸用 不動産等	12	9,477	430	9,908																																																																																																		
合計	遊休 不動産等	15	109	208	318																																																																																																		
	総計	27	9,586	639	10,226																																																																																																		
用途	件数 (件)	種類		合計 (百万円)																																																																																																			
		土地 (百万円)	建物 その他 (百万円)																																																																																																				
賃貸用 不動産等	4	111	334	446																																																																																																			
遊休 不動産等	15	261	277	538																																																																																																			
総計	19	373	611	985																																																																																																			
<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。</p>	<p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。</p>																																																																																																					



(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	—	—	344,846

当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,775	—	17,272,500
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	17,099,775	—	17,444,621

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,099,775株は、平成20年7月16日付の株式分割による増加であります。

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	—	—	172,725
A種株式	172,121	—	—	172,121
合計	344,846	—	—	344,846

## (リース取引関係)

## &lt;借主側&gt;

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																				
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>121</td> <td>53</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>121</td> <td>53</td> <td>68</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>36百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>33 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>20 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	121	53	68	合計	121	53	68	1年内	36百万円	1年超	33 "	合計	69 "	支払リース料	21百万円	減価償却費相当額	20 "	支払利息相当額	0 "	<p>1 ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 平成20年4月1日以後に開始した取引 該当事項はありません。 平成20年3月31日以前に開始した取引(通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)</p> <p>a リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>中間期末 残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102</td> <td>57</td> <td>45</td> </tr> </tbody> </table> <p>b 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>38百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>46 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>c 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>21 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>d 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>e 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>635百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,723 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,359 "</td> </tr> </tbody> </table>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	102	57	45	合計	102	57	45	1年内	38百万円	1年超	7 "	合計	46 "	支払リース料	22百万円	減価償却費相当額	21 "	支払利息相当額	0 "	1年内	635百万円	1年超	1,723 "	合計	2,359 "	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取得価額 相当額</th> <th>減価償却 累計額 相当額</th> <th>期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他の 有形固定 資産</td> <td>143</td> <td>77</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>143</td> <td>77</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>40百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27 "</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>67 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>44 "</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1 "</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額	(百万円)	(百万円)	(百万円)	その他の 有形固定 資産	143	77	66	合計	143	77	66	1年内	40百万円	1年超	27 "	合計	67 "	支払リース料	45百万円	減価償却費相当額	44 "	支払利息相当額	1 "
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																				
その他の 有形固定 資産	121	53	68																																																																																			
合計	121	53	68																																																																																			
1年内	36百万円																																																																																					
1年超	33 "																																																																																					
合計	69 "																																																																																					
支払リース料	21百万円																																																																																					
減価償却費相当額	20 "																																																																																					
支払利息相当額	0 "																																																																																					
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間期末 残高 相当額																																																																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																				
その他の 有形固定 資産	102	57	45																																																																																			
合計	102	57	45																																																																																			
1年内	38百万円																																																																																					
1年超	7 "																																																																																					
合計	46 "																																																																																					
支払リース料	22百万円																																																																																					
減価償却費相当額	21 "																																																																																					
支払利息相当額	0 "																																																																																					
1年内	635百万円																																																																																					
1年超	1,723 "																																																																																					
合計	2,359 "																																																																																					
取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	期末残高 相当額																																																																																				
(百万円)	(百万円)	(百万円)																																																																																				
その他の 有形固定 資産	143	77	66																																																																																			
合計	143	77	66																																																																																			
1年内	40百万円																																																																																					
1年超	27 "																																																																																					
合計	67 "																																																																																					
支払リース料	45百万円																																																																																					
減価償却費相当額	44 "																																																																																					
支払利息相当額	1 "																																																																																					

<貸主側>

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 1,458百万円 1年超 5,778 〃 合計 7,237 〃	

(有価証券関係)

前中間会計期間末、当中間会計期間末及び前事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
1株当たり純資産額	117,583円73銭	556円73銭	78,943円14銭								
1株当たり中間純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	1,701円55銭	33円01銭	△2,085円74銭								
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	—	—	—								
		平成20年7月16日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりであります。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間 会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純 資産額 1,175円84銭</td> <td>1株当たり純 資産額 789円43銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△) 17円02銭</td> <td>1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△) △20円86銭</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 —</td> <td>潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 —</td> </tr> </tbody> </table>	前中間 会計期間	前事業年度	1株当たり純 資産額 1,175円84銭	1株当たり純 資産額 789円43銭	1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△) 17円02銭	1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△) △20円86銭	潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 —	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 —	
前中間 会計期間	前事業年度										
1株当たり純 資産額 1,175円84銭	1株当たり純 資産額 789円43銭										
1株当たり中 間純利益又は 1株当たり中 間純損失(△) 17円02銭	1株当たり当 期純利益又は 1株当たり当 期純損失(△) △20円86銭										
潜在株式調整 後1株当たり 中間純利益 —	潜在株式調整 後1株当たり 当期純利益 —										

- (注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の中間期末(期末)株式数に当該株式の調整比率2(前中間会計期間末及び前事業年度末)又は、株式分割後の調整後A種株式調整比率200(当中間会計期間末)を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	541,955	256,604	363,857
純資産の部の合計額から 控除する金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式と 同等の株式に係る中間期末 (期末)の純資産額(百万円)	541,955	256,604	363,857
1株当たり純資産額の算定 に用いられた中間期末(期 末)の普通株式及び普通株 式と同等の株式の数(株)	4,609,105	460,910,500	4,609,105

- 2 1株当たり中間純利益又は1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、A種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、A種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率2(前中間会計期間及び前事業年度)又は、株式分割後の調整後A種株式調整比率200(当中間会計期間)を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
中間純利益又は当期純損失 (△)(百万円)	7,842	15,212	△9,613
普通株主及び普通株主と 同等の株主に帰属しない 金額(百万円)	—	—	—
普通株式及び普通株式と同 等の株式に係る中間純利益 又は当期純損失(△)(百万 円)	7,842	15,212	△9,613
普通株式及び普通株式と 同等の株式の期中平均株 式数(株)	4,609,105	460,910,500	4,609,105

- 3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)	潜在株式の種類 A種株式 潜在株式の数 1,084,000株 (うち自己株式の数 172,121株)

A種株式の内容については、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(1)「株式の総数等」[発行済株式]に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

I 前中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

平成20年12月12日開催の取締役会において、平成20年12月26日開催予定の当社臨時株主総会、当社A種株式の株主を構成員とする種類株主総会及び当社普通株式の株主を構成員とする種類株主総会において、三井生命保険株式会社B種株式(以下「B種株式」という。)発行に必要な定款変更議案等が承認されること、並びに当該臨時株主総会でB種株式の募集事項等の決定につき当社取締役会に委任することについて承認され、同日開催予定の当社取締役会で当該委任を受けた事項が決定されることその他諸法令に基づき必要な手続きが完了していることを条件として、第三者割当の方法によりB種株式を発行することを決議しております。

(1) 株式の種類及び銘柄

三井生命保険株式会社B種株式

(2) 発行株式数

600,000株

(3) 発行価格(払込金額)及び資本組入額

発行価格(払込金額) 1株につき100,000円

資本組入額 1株につき50,000円

(4) 発行価額の総額及び資本組入額の総額

発行価額の総額 60,000,000,000円

資本組入額の総額 30,000,000,000円

(5) 発行方法

第三者割当の方法による。

(6) 発行スケジュール

平成20年12月12日 新株発行に関する取締役会決議

平成20年12月26日 臨時株主総会

A種株式に係る種類株主総会

普通株式に係る種類株主総会

取締役会

平成20年12月26日 申込期日

平成20年12月29日 払込期日

(7) 新株の配当起算日

平成20年12月29日

(8) 資金使途

運転資金として充当する予定である。

(9) B種株式の主な内容

B種株式への剰余金の配当

- (a) 当社は、当社定款第43条に定める剰余金の配当を行うときは、B種株式を有する株主(以下「B種株主」という。)又はB種株式の登録株式質権者(以下「B種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、6,000円(但し、平成21年3月31日を基準日とする当社定款第43条第1項に定める剰余金の配当の場合は、6,000円をB種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年3月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき1年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)の金銭(以下「B種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、B種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。
- (b) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (c) ある事業年度に属する日を基準日としてB種株主又はB種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(a)に定めるB種優先配当金の額を上限とし、B種株主又はB種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

B種株式への残余財産の分配

- (a) 当社は、残余財産の分配を行うときは、B種株主又はB種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びA種株主又はA種登録株式質権者に先立ち、B種株式1株につき、B種株式を最初に発行した際のB種株式1株あたりの払込金額に相当する額の金銭を支払う。
- (b) B種株主又はB種登録株式質権者に対しては、上記(a)のほか残余財産の分配は行わない。

B種株主の議決権

B種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

### Ⅲ 前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年5月30日開催の当社取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を行うことを決議しております。なお、本件決議事項に関しては、平成20年6月26日開催のA種株式に係る種類株主総会および平成20年6月27日開催の普通株式に係る種類株主総会において、普通株式の分割を決議し承認しております。

1. 平成20年7月16日付をもって普通株式1株を100株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 292,849,128株

(2) 分割方法

平成20年7月15日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式1株につき、100株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

前事業年度		当事業年度	
1株当たり純資産額	1,200円16銭	1株当たり純資産額	789円43銭
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	62円76銭	1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)	△20円86銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。